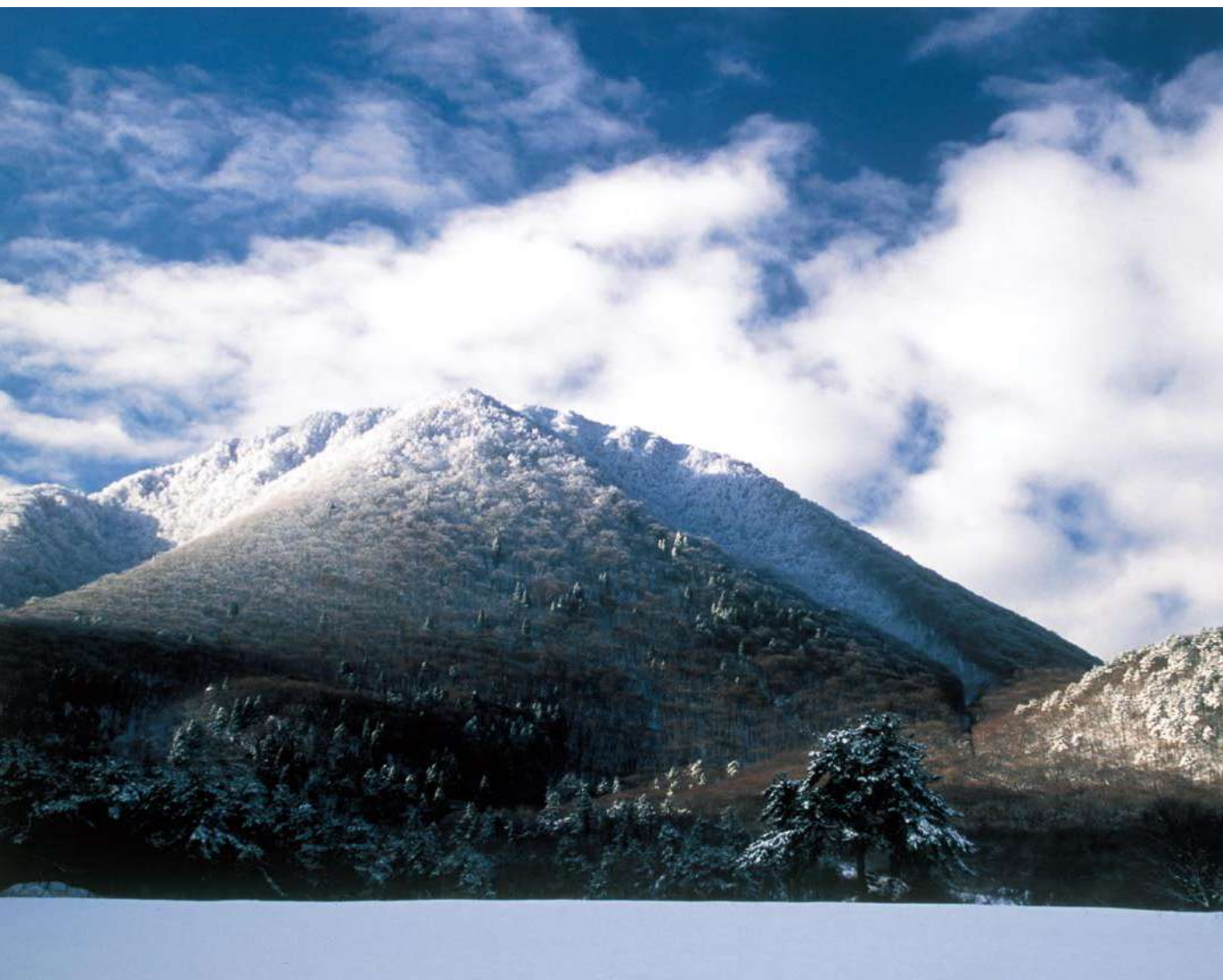


# 天領

第 46 号

2004年 2 月



社団法人 石見大田法人会会報

# 目次

年頭のごあいさつ	1
新春経済講演会	1
平成十五年通常総会開催	2
(社)石見大田法人会役員名簿	3
平成十五年度納税功労者表彰式	4
的場章好氏 黄綬褒章受章	7
税のこぼれ話「関所と税金」	7
詰 基 問 題	7
国税の電子申告・納税等のお知らせ	8
知っておきたい税務	9
第十七回クイズおもしろ税ミナール	10
税を知る週間行事へ地区別ミニ税金フォーラム	12
質問コーナー	13
大田市駅開業八十八周年「大田市駅の歩み」	14
青年部だより	19
法人会青年部会長就任の挨拶	19
企業訪問へJF和江(和江漁業協同組合)	20
改正消費税	24
非 違 事 例	28
わが社のホープ	29
未来へ引き継ぐ石見銀山―世界遺産への歩み⑥―	30
第三十七回会員親睦ゴルフ大会	34
アメリカンファミリー生命保険会社	35
大同生命保険株式会社	36
税のこぼれ話「消印の意味」	38
詰基問題の解答	38
編集後記	38

## 大田市制施行50周年記念事業 フォトコンテスト入選作品

タイトル「初冬の三瓶山」 撮影者：簸川郡大社町 山崎研路様  
2003年1月撮影



あけましておめでとう

ございます。会員の皆様方にはご家族お揃いで、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は法人会の運営につきまして、多面にわたりご支援ご協力を賜りありがとうございます。法人会は良き経営者を指す者の団体として、納税意識の高揚と税務知識の普及のため、税に対する正しい知識の習得の研修、正しい申告と納税、更には税を知る週間を通じての納税意識の高揚に資する外、積極的な社会貢献活動にも取り組んでおります。本年も変らぬご協力を賜りますようお願い

願い申し上げます。

昨年日本経済を振り返って見ますと、再生の年として期待されましたが、株価は七千円台経験する局面もあるなど、政策的に構造改革が優先して積極的な景気対策、デフレ対策がとられず、また当地域にありましても公共工事の大幅削減があり依然として経済は低迷が続きました。しかしながら大手製造業・デジタル家電及び、輸出に支えられ、若干回復の兆しも見え始め、株価も上昇傾向に転じており、地方とのギャップは依然として残っておりますものの、二〇〇三年度の実質経済成長率は一・

九%が可能といわれています。

迎えました二〇〇四年の見通しは、デフレ圧力は残るが実質GDPは二・〇%成長を、名目成長率も水面浮上が予測されております。

本年は期待される「甲申」年です。「申」は万物が成熟して締めつけられ、固まっていく状態を意味し、「甲」は鎧を意味し植物の種がまだ厚い皮をかぶっている状態を指します。

このことから「甲申」とは、成熟し固まりつつもそこに新たな展開の種子を宿している状態と考えることができるかもしれません。では今年の「甲申」は、どんな年でしょうか。

日本は今まさに、古いものと新しいものが交錯し、明確な方向が見えない状況です。しかしこの

状態は、古い殻から新しい芽が出る時の生みの苦しみではないでしょうか。

成熟とは常に新たな展開の始まりでもありません。古い体制を締めくく

日本銀行 松江支店長を迎え

## 新春経済講演会

去る一月十五日、会館「仁万屋」において、日本銀行松江支店長久田高正氏をお招きして恒例の新春経済講演会を開催しました。

講演のテーマは「2004の経済展望」と題して今後の世界並びに国内経済動向について。また、山陰地区の経済の動向、石見銀山を核とした街づくりについてもアドバイスをいただき、約一時間にわたり判りやすく、ていねいに講演していただきました。

りつつ、革新の芽が地上に出るとし、新しい時代への日本再生を期する年、になることを皆さんとともに期待したいものです。

会場には七十名余りが熱心に聴講されておりました。



平成十五年

# 通常総会開催

平成十五年通常総会は、去る、八月二十六日会館「仁万屋」において会員多数出席のもと開催された。

当日来賓には、石見大田税務署末岡署長他多数をお迎えして盛会に開催された。

の場会長の事業活動のご協力に対してのお礼等の挨拶の後、議事に入っていた。

一号議案、平成十四年度事業報告並びに収支決算承認の件。

二号議案、平成十五年事業計画案並びに収支予算案承認の件。

三号議案、役員改選の件。

常任理事 勝部 幸吉

〃 〃 月森 陸

〃 〃 理事 金森 義信

〃 〃 〃 三谷 貢

〃 〃 〃 布引 慎一

以上の方が新たに就任された。

三議案につき審議を行ない、全議案満場一致で承認された。



## 平成14年度(第15期)収支決算書

収入の部 自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日

科目	予算額	決算額	増減△	摘要
1. 会費	6,415,000	6,375,000	△ 40,000	
1) 一般会費	6,200,000	6,180,000	△ 20,000	
2) 青年部会費	215,000	195,000	△ 20,000	@5,000円
2. 事業費補助金	4,314,000	4,739,080	425,080	全県法連助成
3. 社会貢献補助金	0	300,000	300,000	社会貢献助成
4. 事業収入	180,000	180,000	0	広告料収入
5. 雑収入	93,053	72,681	△ 20,372	預金利息他
当期収入合計(A)	11,002,053	11,666,761	664,708	
前期繰越収支差額	4,827,947	4,827,947	0	前年度繰越
収入合計(B)	15,830,000	16,494,708	664,708	

## 支出の部

科目	予算額	決算額	増減△	摘要
1. 事業費	5,500,000	5,446,035	△ 53,965	
研修・講習会等費	3,500,000	3,503,548	3,548	ゼミナル講習会
社会貢献活動費	0	329,500	329,500	アイラブピース支援
会報発行費	650,000	514,800	△ 135,200	会報発行
女性会活動費	300,000	214,483	△ 85,517	婦人部事業費
青年部活動費	1,050,000	883,704	△ 166,296	青年部事業費
2. 会議費	1,600,000	1,051,644	△ 548,356	
総会費	600,000	524,039	△ 75,961	総会費
役員会費	400,000	213,580	△ 186,420	役員会費
委員会費	600,000	314,025	△ 285,975	委員会開催費
3. 管理費	4,240,000	4,202,124	△ 37,876	
人件費	2,500,000	2,500,000	0	人件費
事務局費	600,000	539,924	△ 60,076	通信費、消耗品費
渉外費	200,000	135,000	△ 65,000	慶弔費
旅費	300,000	304,100	4,100	出張旅費
負担金	550,000	583,100	33,100	県法連、税団協等
租税公課	80,000	80,000	0	租税公課
雑費	10,000	60,000	50,000	雑費
4. 積立金	500,000	500,000	0	
記念行事	500,000	500,000	0	記念行事積立金
5. 予備費	3,990,000	0	△ 3,990,000	
当期支出合計(C)	15,830,000	11,199,803	△ 4,630,197	
当期収支差額(A)-(C)	△ 4,827,947	466,958	5,294,905	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	5,294,905	5,294,905	

## 平成15年度(第16期)収支予算書(案)

収入の部 自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減△	摘要
1. 会費	6,515,000	6,415,000	100,000	会費
1) 一般会費	6,300,000	6,200,000	100,000	
2) 青年部会費	215,000	215,000	0	
2. 事業費補助金	4,515,000	4,314,000	201,000	全県法連助成金
3. 事業収入	180,000	180,000	0	広告料収入
4. 雑収入	75,095	93,053	△ 17,958	預金利息等
当期収入合計(A)	11,285,095	11,002,053	283,042	
前期繰越収支差額	5,294,905	4,827,947	466,958	
収入合計(B)	16,580,000	15,830,000	750,000	

## 支出の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減△	摘要
1. 事業費	6,050,000	5,500,000	550,000	
研修・講習会等費	4,000,000	3,500,000	500,000	ゼミナル講習会
会報発行費	650,000	650,000	0	会報発行
女性会活動費	300,000	300,000	0	婦人部事業費
青年部活動費	1,100,000	1,050,000	50,000	青年部事業費
2. 会議費	1,600,000	1,600,000	0	
総会費	600,000	600,000	0	総会費
役員会費	400,000	400,000	0	役員会費
委員会費	600,000	600,000	0	委員会開催費
3. 管理費	4,430,000	4,240,000	190,000	
人件費	2,500,000	2,500,000	0	人件費
事務局費	600,000	600,000	0	通信費、消耗品費
渉外費	200,000	200,000	0	慶弔費
旅費	350,000	300,000	50,000	出張旅費
負担金	600,000	550,000	50,000	県法連、税団協
租税公課	80,000	80,000	0	租税公課
雑費	100,000	10,000	90,000	雑費
4. 積立金	500,000	500,000	0	
記念行事	500,000	500,000	0	記念行事積立金
5. 予備費	4,000,000	3,990,000	10,000	
当期支出合計(C)	16,580,000	15,830,000	750,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 5,294,905	△ 4,827,947	△ 466,958	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

# (社)石見大田法人会役員名簿

役職	事業所名	氏名	住所
顧問	大田商工会議所会頭	寺戸隆文	大田
会長	島根中央信用金庫	的場章好	大田
副会長	(株)たけはら	竹原鐵太郎	大田
〃	(有)小川商店	小川良知	温泉津
専務理事	大田商工会議所	梅恒雄	大田
常任理事	(株)中央計算センター	渡邊常弘	大田
〃	中国税理士会石見大田支部長	勝部幸吉	波根
〃	(株)森崎窯業	森崎禊璋	温泉津
〃	(有)藤間要二郎本店	藤間要二郎	仁摩
〃	大田マルキ(株)	石田弘行	静間
〃	(有)俵建設	俵隆	大田
〃	石見銀山農業協	廣山勝秀	長久
〃	和江漁業協	月森陸	静間
〃	東和建設工業(株)	波多野諭	大田
理事	(有)たけごし家具	竹腰和夫	大田
〃	(有)和田食品	和田正	大田
〃	石東スズキ販売(株)	大谷光弘	大田
〃	石州水上産業(株)	有間隆	水上
〃	(株)シバオ	芝尾金男	水上
〃	波多コンクリート工業(株)	波多志朗	久利
〃	(株)堀工務店	堀博彦	波根
〃	島根ゼオライト(有)	石橋秀利	仁摩
〃	石東マルキプロパン(株)	石本智章	仁摩
〃	(有)前谷工務店	前谷建治	仁摩
〃	(有)石東林業商会	松井正次郎	久手
〃	森田製菓(株)	森田博久	長久
〃	(有)斉藤文具店	斉藤寛	大田
〃	(有)河村畳店	河村賢治	温泉津
〃	中村ブレイス(株)	中村俊郎	大森
〃	(株)富士ドライ	嶋崎覚	久手
〃	原醤油(有)	原信行	久手
〃	(有)峠建設	峠輝義	温泉津
〃	(有)椿窯	荒尾寛	温泉津
〃	(株)大国デザインセンター	金森義信	仁摩
〃	(株)三谷設計	三谷貢	久手
〃	(有)布引商店	布引慎一	大田
監事	林商事(株)	林基一郎	長久
〃	白藤酒造(有)	大野孝雄	波根



平成十五年度

# 納税功労者表彰式



山尾悦己氏

(63才)

- ・大田市久手町波根西二〇一五
- ・石見大田小売酒販組合理事長
- ・大田邇摩青色申告会連合会副会長
- ・大田市東部青色申告会会長

酒税の保全及び酒類業組合等に  
関する法律施行五十周年記念国  
税局長感謝状



寺戸隆文氏

(58才)

- ・大田市大田町大田イ三八一
- ・前石見大田間税会会長
- ・(社)石見大田法人会顧問

広島国税局長表彰



平成十五年度納税功勞者表彰式が開催されました。

「税を知る週間」行事のスタートとして、去る十一月十三日大田商工会館大ホールにて、今年度は四名の方々に石見大田税務署長表彰状、感謝状の贈呈が行われ、併せて酒税の保全及び酒類業組合に関する法律施工五十周年記念として、四名の方々に税務署長感謝状が贈られました。

当日はご来賓として、川本総務事務所長、大田市、仁摩町、温泉津町を始め、各種団体代表の方々、ご臨席のもと、関係者六十余名のご出席を頂き、盛大且つ厳肅のうちに挙行されました。

今中総務課長の司会進行のもと、末岡石見大田税務署長より、納税の意義を深く認識され、その実践と団体での活動に敬

意と感謝を表して、石見大田税務署長表彰状が藤間要二郎氏（有）藤間醬油店店主）、齊藤寛氏（有）齊藤文具店社長）に贈呈されました。次いで月森陸氏（和）漁協組合組合長）、波多野瑠璃子氏（株）はたの産業社長）に石見大田税務署長感謝状が贈られました。

また、酒税の保全及び酒類業組合に関する法律施行五十周年を記念して、永年酒税の保全、確立に、また酒類業組合の育成指導にご尽力された木村幸司氏（木村酒造（有）社長）、大門康夫氏（大門酒店店主）、佐々木孝久氏（佐々木酒店店主）、木建弘康氏（木建本店店主）に同じく税

務署長感謝状が贈呈されました。

併せて、前石見大田間税会会長の寺戸隆文氏に去る十月二十九日、広島市において贈呈された広島国税局長表彰状、また、石見大田小売酒販組合理事長の山尾悦己氏に



小売酒販組合における功績に対して、去る十一月十日、松江市において贈呈された広島国税局長感謝状が披露されました。

末岡署長の「国民に信頼され、国民の視点に立ち税務行政を進める中、今後ますますの納税者の深いご理解とご協力を願う」との式辞に続いて、ご来賓を代表して川本総務事務所長、大田商工会

## 石見大田税務署長表彰

邇摩郡仁摩町

大字宅野一六五

藤間要二郎氏（58才）



大田市大田町

大田口九四三

齊藤 寛氏（51才）



議所石田弘行副会頭、中国税理士会勝部幸吉支部長の各氏より祝辞が贈られ、受賞者を代表して藤間要二郎氏が謝辞を述べられて式典を終えました。

栄えある、ご授賞をお祝いし、今後益々の御活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

・石見大田納税貯蓄組合連合会副会長  
・（社）石見大田法人会常任理事

・（社）石見大田法人会青年部会長  
・（社）石見大田法人会理事  
・石見大田間税会理事

石見大田税務署長感謝状

大田市静間町二七二一

大田市大田町  
大田イ七二七一二

大田市大代町  
大家一六〇〇

瀬摩郡仁摩町  
大字宅野一〇五一

瀬摩郡温泉津町  
温泉津イ五六一四

月森 陸氏 (65才)

波多野瑠璃子氏 (56才)

木村 幸司氏 (41才)

大門 康夫氏 (71才)

佐々木孝久氏 (52才)



・大田瀬摩青色申告会連  
合会監事  
・大田瀬摩漁業青色申告  
会会長  
・(社)石見大田法人会常任  
理事

・(社)石見大田法人会女性  
部部会長  
・石見大田納税貯蓄組合  
連合会女性部副部長

・石見大田酒造組合理事

・石見大田小売酒販組合  
監事

・石見大田小売酒販組合  
監事



・石見大田小売酒販組合  
監事

大田市水上町  
福原四三一六  
木建 弘康氏 (47才)

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行  
五十周年記念石見大田税務署長感謝状





的場章好氏（会長）は、昨年十一月多年に亘り金融業務に従事され、地域経済の振興発展にご尽力されたご功績により、黄綏褒章受章の栄に浴されました。

的場氏は、昭和三十三年、島根中央信用金庫の前身である川本信用金庫に入庫して以来、約四十六年の永きに亘り信用金庫人として金融業務一筋に従事され、地域経済の繁栄と島根中央信用金庫発展にご尽力されました。その実績と情熱が高く評価され、この榮譽に結びついたものであります。

昭和五十九年島根中央信用金庫初代常勤監事に就任されて以来、常勤理

事、常務理事、専務理事と要職を歴任され、平成九年五月には理事長に就任され、地域に密着した唯一、地元にある本店のある信用金庫として、地域経済界、特に我々零細中小企業には必要不可欠な信用金庫づくりにご尽力されました。

さらに、大田商工会議所の常任参与として、経済同友会出雲支部副支部長として、地域経済界リーダーとして地元商工業振興にご尽力され、平成九年八月からは、当(社)石見大田法人会会長に就任、税務行政の円滑化と納税道義の高揚に大きく貢献され、会勢発展に現在活躍されています。

## 税のこぼれ話

### 「関所と税金」

史上、お金に異常なほどの執念をみせたとして有名な女性が、足利義政の妻・日野富子です。

彼女が將軍に代わって権力を握ると、それまで廃止されていた京都に入る七口関を復活して「関銭」を徴収することにしました。

例えば、淀川に関所を三十か所も設け、油一樽でも一か所一文、合計三十文を徴収したのです。余談ですが、彼女はこのほか米相場で儲けたり、賭博に熱中する公家や武士に高利貸をしたりと、かなりの事業家だったようです。

江戸末期にも興味ある史実があります。戊辰戦争の折、幕府の

海軍大将榎本武揚は箱館（現在の函館）五稜郭に入城し「蝦夷共和国」を建てました。

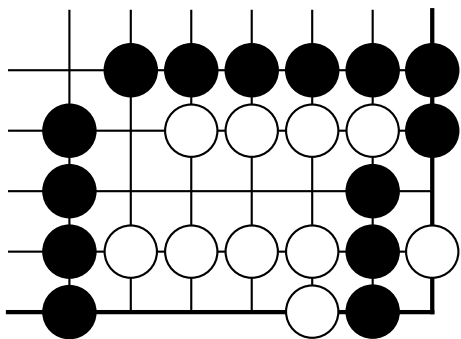
この際、市街地との境界にあった南北二つの関所で、出入りする人から税を、また、港に出入りする外国船からは運上金を徴収していました。しかし、このような税

を課しても財政は困窮する一方で、ついには明治二年（一八六九年）五月十八日、五稜郭は開城し、戊辰戦争は終わりを告げたのでした。

関所は、治安維持の目的で設けられただけでなく、時によっては、財源確保のためにも設けられていたのです。

## 詰碁問題

黒先白死  
石の下の筋での攻防です



解答は38頁

# 国税の電子申告・納税等のお知らせ

## ～「e-Tax」～

自宅や事務所等に居ながらにして申告や納税等ができるようになります。

### 【利用できる手続】

e-Taxを利用することが可能な手続は、次の手続です。

- ①所得税、法人税及び消費税に係る申告
- ②全税目の納税
- ③申請・届出等  
(青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求など)

### 【利用できる方】

上記手続を行う納税者の方で、原則として、インターネットを利用できる環境を有しており、かつ、電子署名用の電子証明書を取得している方です。

なお、税理士及び税理士法人等の税理士業務を行う方もe-Taxの利用が可能です。

### 【インターネット環境等がなくても利用できる手続】

申告所得税、法人税又は消費税について、電子納税だけを利用する場合には、電子署名用の電子証明書や更にはインターネットが接続できる環境がなくても利用できる簡便な手続(特定納税専用手続)があります。

### 【サービス開始時期及び内容】

- 名古屋国税局管内の納税者の方
  - 所得税・個人事業者の消費税の申告 …… 平成16年2月2日(月)から
  - 法人税・法人の消費税の申告
  - 全税目の納税 …… 平成16年3月22日(月)から
  - 申請・届出等
- 全国(名古屋国税局管内以外の地域)の納税者の方  
名古屋国税局管内でサービスを開始したすべての手続  
…… 平成16年6月1日(火)から

手続の詳細は、ホームページをご覧ください。

e-Taxホームページでは、電子申告・納税等に関する情報を提供しています。

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

# 知っておきたい税務

気をつけたい「みなし役員」と

## 「特殊関係使用人」に対する給与

### 一、「みなし役員」とは

税法上、役員とは、法人の取締役、監査役、理事、監事及び清算人をいうほか、法人の経営に従事している者のうち一定の要件に該当する者をいう。そして、この一定の要件に該当する者とは次の者をいうのであり、これらの者が「みなし役員」とされます。

### 二、一定の要件に該当する者

①法人の使用人以外の者で、その法人の経営に従事している者

②同族会社の使用人のうち、持株割合などの

### 四、「みなし役員」に対する給与

給与とは、報酬、給料、賃金等・賞与・退職手当を総称したものであるが、それぞれ次のように取り扱われる。

#### ①報酬、給料等

通常の役員に対する報酬と同じように定期・定額部分は損金とされ、それを超える部分は臨時的支払いである賞与とされ、損金にならない。

#### ②賞与

通常の役員に対する賞与と同じであり、前記のとおり役員賞与は損金とならない。

#### ③退職手当

役員退職手当として適正額で、一定の経理要件を満たす場合には、損金とされる。

この「みなし役員」に

対する給与とともに注意

したいのが、「特殊関係使用人」に対する給与です。

### 五、「特殊関係使用人」とは

特殊関係使用人の範囲は次のように定められている。

#### ①役員親族

②役員と事実上婚姻関係と同様の関係にある者

③①及び②以外の者で役員から生計の支援を受けているもの

④②及び③の者と生計を一にするこれらの者の親族

### 六、「特殊関係使用人」に対する給与

前記範囲に該当する特殊使用人に対して支払われた給与の額のうち、不相当に高額な部分の金額は損金とされない。

給与の金額には給料・

賞与・退職手当を含む。すなわち、毎月等の給料等だけではなく、退職手当についても、この規定は適用される。

### 七、不相当に高額な部分の金額

その使用人の職務の内容、その法人の収益及び他の使用人に対する給与の支給の状況、その法人と同種の事業を営む法人でその事業規模が類似するものの使用人に対する給与の支給の状況等に照らし、その使用人の職務に対する対価として相当であると認められる金額を超える場合におけるその超える部分の金額とされる。

(文責 編集部)

優勝するのは実力か、はたまた運かラッキーか、だれでも税金博士になれるチャンスがありません。第十七回「クイズおもしろ税ミナール」本年も「税を知る週間」にあわせて石見大田法人会の主催により会館仁万屋において、十一月十四日(金)開催されました。

本年は参加団体十二チーム三十六名により団体戦と個人戦が競われました。このクイズは参加した者でないと解らない緊張感と爽快感があり、参加するだけで知らない間に税に対する知識が養え、明るい雰囲気の中に納税意識の昂揚が否応なしに今まで以上に更に高まる、そのような気になる法人会のイベントです。

前半戦は三チーム毎により第四試合を、四問の三択クイズで行います。

全員がまったく理解していないような、因みに税務職員も答えられないような三択の設問にも、司会者の軽妙なヒントと誘

## 第17回クイズ おもしろ税ミナール

税金博士に島根中央信用金庫  
田中幸子さん  
団体優勝は大田商工会議所 女性会に輝く

導により不安ながらも正解に導かれ、緊張感が解れていきます。回答者の末岡正明石見大田税務署長、寺戸隆文商工会議所

会頭、勝部幸吉石見大田税理士会支部長、大田市税務課岩谷正行課長、あすてらす下森華子館長、曾田道生第十六回税金博士の詳しい回答にホッと



胸を撫で下ろしながら全員が全問正解となりました。さて後半戦はうって変わったのノーヒントでの設問となり、記述問題で

はつきりと優劣点差がついてきます。珍解答、迷いながら、温情採点に会場では拍手喝采があり、和やかなうちに予定のクイズは終了しましたが、個人戦では決勝戦での決着を付けることになり用意された設問残り二問となりましたが、無事決着をつけることが出来ました。







**団体の部の成績**

- 優勝** 大田商工会議所 女性会
- 準優勝** 島根建材公社
- 三位** ハローワーク石見大田
- 四位** 大田市役所
- 五位** 島根大田J.C
- 六位** 東和建設チーム

**七位**

Face to Face  
(島根中央信用金庫)  
1095  
(アクサ生命株)

**九位**

サンキ

**十位**

チームYEG  
(商工会議所青年部)

**十一位**

ぎんちゃん  
(石見銀山農業協同組合)

**十二位**

税ミナール教師  
(山陰合同銀行大田)

**個人の部の成績**

- 優勝** 田中幸子さん
- 準優勝** Face to Face  
(島根中央信用金庫)
- 三位** 勝部恵美子  
大田商工会議所 女性会
- 三位** 松下史子  
ハローワーク石見大田

今年の税金博士は昨年  
に引き続き島根中央信用  
金庫からの排出となりま  
した。本年は参加チーム  
が例年より四チーム少な  
く三チームごとの対戦に  
時間の余裕を持ちながら  
の戦いでしたが参加され  
た皆様にはアツというま  
の三時間でした。来年に  
むけ日頃から納税意識を  
もって税について関心を  
払いながら来年も、の方  
も、または、来年こそは、  
の方も、上位を目指して  
参加して下さい。多くの  
皆様の参加をお待ちいた  
します。奮ってご参加く  
ださい。





# 税を知る週間行事

11月11日から 11月17日まで

## Ⅱ地区別ミニ税金フォーラムⅡ

平成十五年度も「税を知る週間」の恒例行事である「地区別税金フォーラム」東部、西部の二会場で開催されました。両地区共、クイズ方式の問題では笑いもありのなごやかなひとときでした。



### 西部地区

のがわや旅館

十一月十日

石見大田税務署

末岡税務署長

井上統括調査官

湯浅上席調査官

税理士会

月森税理士

川上税理士

会員出席 二十二名

### 東部地区

石原旅館

十一月十一日

石見大田税務署

末岡税務署長

井上統括調査官

湯浅上席調査官

税理士会

橘税理士

竹下税理士

会員出席 二十三名

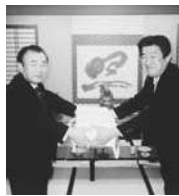
西部会場では的場会長より、長びく景気低迷で法人会をとりまく環境はきびしいが、石見大田法人会では三百九十六社、五七・二%の加入率であり、これからも地域貢献にも力を入れたいと挨拶があり、つづいて末岡署長より、税務署が行なっている税を知る週間行事についての紹介を含めた挨拶で始まりました。税務署より、法人税関係法令の改正点についてのお話しにつづきビデオ上映があり、恒例のクイズ方式での税務関連問題が出題されました。いずれも三択で練習問題が始めに出され、国家予算の一般財政歳入総額や、プロ野球の高額納税者は三人の内どれか?という問題では、皆顔を見合わせていました。本番が始まると皆さん正解者が多く、

二位の(有)小川商店の小川朱美さんは入賞を辞退されました。

### 西部会場

優勝

(有)河村豊店  
河村賢治さん



準優勝

(有)植田工務店  
植田静子さん



三位

(有)小川商店  
小川雅代さん



東部会場でも、なかなかムードの中進行されました。次回からも、もつと東部から追加があれば、多くの方に出席いただき、このムードを味わってほしいと思います。

### 東部会場

優勝

(有)山崎組  
山田憂子さん



準優勝

東和建設工業(株)  
波多野立大さん



三位

(株)島根建材公社  
寺戸由美さん



# 質問

## 社内交際費と福利厚生費の取扱い

### 【質問一】

当社では、いわゆる慶弔規程というものがなく、そのつど社長の判断により支出しています。このように支出した場合には一定の基準に従わないものとして、福利厚生費として認められないのでしょうか。

### 【解答】

中小企業にあつては、社内規程などで、従業員の慶弔、禍福に際して支給する祝金、見舞金等について一定の支給基準を定めていないところも多いようですが、このような法人では、支給する慶弔費用等は交際費扱いになつてしまふのではない

かと考えることもあると思いますが、その支給額が社会通念上相当な金額であれば、福利厚生費として取り扱うことが認められるものと考えられます。また、一定の支給基準に従つて支給されたものであつても、社会通念上相当な金額を超えるような場合には、その支給を受けた従業員に対する賞与となつてしまいますので注意が必要です。

### 【質問二】

当社は、創立三十周年に当たることから従業員を対象とした創立記念式典を挙行することとした。社内には適当な場所がないため、近くの会場を借りて式典を行うとともに祝賀パーティを行うこととしています。この式典等に要する費用はその式典が社内で行われないため交際費等になる

のでしょうか。

### 【解答】

創立記念日等に際し、従業員におおむね一律に社内において供与される通常の飲食に要する費用は、交際費等には含まれないものとされています。ここでいう「社内において」とは、必ずしも社内において供与されることをいふのではなく、供与される飲食に要する費用の程度を説明したものと考えられますので、社内に適当な場所がないため社外で行う場合であつても、その内容が社内で行う場合と同程度のものではあれば、その費用は交際費等には含まれないことになると考えられます。同じようなパーティで取引先や同業者をホテルに招き、従業員も参加させた場合では、そのパーティのために支出した

費用の全額が交際費となり、従業員分だけを福利厚生費として差し引くということもできません。

なお、会社が負担する忘年会等の費用は通常は福利厚生費ですが役員のみまたは一部の社員のみの場合は、交際費として扱われますので注意が必要です。また特定の人だけ二次会へ、となると、社内交際費となるようです。

### 【質問三】

当社もゴルフ愛好家が多くなりこのたび社内でもコンペを行うことになりました。これは従業員のレクリエーションとして行うものですが、福利厚生費として差し支えないでしょうか。また取引先で行うゴルフコンペに従業員が参加することがありますがその際の参加費は全額会社負担としていますがこの費用の取扱い

はどのようになりますか。

### 【解答】

専ら従業員の慰安のために行われる運動会、演芸会、旅行等のために通常要する費用は福利厚生費となります。ところがここでいう従業員の慰安のためとは、全従業員を対象とした場合と考えられますから、一部の従業員しか参加できない社内コンペを行うための費用は福利厚生費とはなりません。プレーする費用については、原則的にはそのプレーを行った者に対する給与（賞与）となります。役員であるときは役員賞与となるため損金の額には算入されませんが、取引先で行うゴルフコンペに従業員が参加する場合のプレー代は、会社業務に関係のある費用ですので交際費等に該当します。（文責 編集部）

# 大田市駅開業八十八周年 大田市駅の歩み

大正四年（一九一五年）に大田市駅（開業当時は石見大田駅）が開業してから平成十五年で満八十八年を迎えました。これまで駅を支えていただきました、たくさんの方々に深く感謝をいたしますとともに心から厚くお礼を申し上げます。

当時の記録から、鉄道開通は多くの住民の方々の念願であり、喜びも大きかったとあります。

鉄道開通の歴史や大田市駅開業から振り返ってご紹介したいと思います。

## ○鉄道の始まり

世界で始めて旅客輸送として鉄道が開通したの

は、天保年（一八二五年）にイギリスのリバプール・マンチェスター間四九・六kmでありました。日本に鉄道知識を普及紹介したのは、海外渡航者の人々たちと書物、新聞であり、渡航者の最初は漂流してアメリカに行つた中浜万次郎氏、次いで浜田彦蔵氏で、使命、留学生としてその他数名があげられます。

書物としては、福沢諭吉著「西洋事情」、中浜万次郎氏の「漂流記」等が大きな役割を果たしています。

## ○山陰線開通までの経過

明治五年十月十四日の新橋・横浜間鉄道の開通

とともに鉄道が延長され、明治三十四年に東京・下関間の開通、日本鉄道株式会社によって同年には東京・青森間の敷設に成功し、前後して国内各地に建設が進みました。日清戦争後は私設鉄道の黄金時代とも言われました。鉄道敷設事業は経済の動脈であるとともに、国防上からも重要であったので、政府は「鉄道敷設法」を制定して建設計画を樹立しました。

この法律により山陰地方では明治三十五年十一月一日、境（現境港駅）御来屋間（三十六・七km）が開業し山陰鉄道の歴史の幕が開けました。開業時の駅は六駅で同区



大田町に乗合自動車開業



間を一時三十三分で結び一日四往復の陸蒸気が走りました。

明治三十九年三月三十一日、鉄道国有法が公布され、民営鉄道の買収が行われました。

山陰線の工事は東西から進められ、明治四十五年三月一日に京都へ今市（現出雲市駅）が全線開通しています。

### ○今市（出雲市）以西の着工

明治四十四年十月に鉄道敷設法の第一期線に加えられた「今市へ浜田」間は浜田線として実測が開始され、翌明治四十五年二月、出雲今市から工事に着手しました。

浜田線は工区を十二に分けられましたが、最初の工区は今市から江南までの八・九kmの区間で、大正二年十一月二日に開通しました。



小田へ田儀間は明治四十五年七月に着工、田儀へ波根間は同じ年の大正一年九月に着工しましたが、岩礁の多い海岸線に加え地質の悪さ等から難工事となりました。

そのために工事計画の変更が検討されるなど工事の遅れや、工事予算も三年間計上されない事態となり、事態を重視した島根県議会は大正二年十二月、「山陰鉄道速成に

関する意見書」を内務大臣原敬氏に提出しました。また、石見でも恒松隆慶氏を中心に各町村長や有志が帝国議会の請願を行い、その甲斐あって工事は続行されました。

小田から大田までの工事予算は百十九万円でありましたが、小田から波根までの十一・四kmの工区で一・六km（一マイル）当り三十万円を費やす難工事、小田へ波根

間は予定より百二十日遅れて竣工したと記されています。

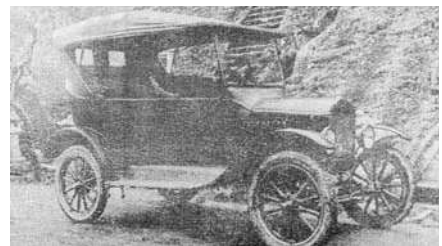
小田へ石見大田（現大田市駅）間十七・一kmの鉄道は大正四年七月十一日に開通しています。

大田からの路線は当初、銀山で栄えた大森町へ入り、湯里に近い西田を通って、都治、浅利、江の川を通り江津に至る計画でありましたが、この路線はトンネルの掘削が多く工事費がかさむことから海岸線に変更されました。

これらの難工事の末に、浜田線として出雲今市から工事に着手してから十年という長い歳月を経て浜田線は開通しました。

大正二年十一月二十一日  
出雲今市・小田間  
大正四年七月十一日

小田・石見大田間



大田町初のハイヤー

大正六年五月十五日

石見大田・仁万間

大正七年十一月二十五日

仁万・浅利間

大正九年十二月二十五日

浅利・都野津間

大正十年九月一日

都野津・浜田間

### ○大田市駅について

前述のように、開業は大正四年七月十一日です。山陰本線京都駅を起点として四一八・七五kmに位置します。

大正四年七月に駅舎を

竣工してからその後駅事務室、待合室の拡張工事等を何度か繰り返し、昭和四十五年十二月六日に駅舎を新築し現在に至っています。

駅名は開業時から「石見大田駅」として営業をしてきましたが、昭和四十六年二月一日に「大田市駅」に改称しています。また昭和四十八年六月二十五日から「みどりの窓口」として指定券類



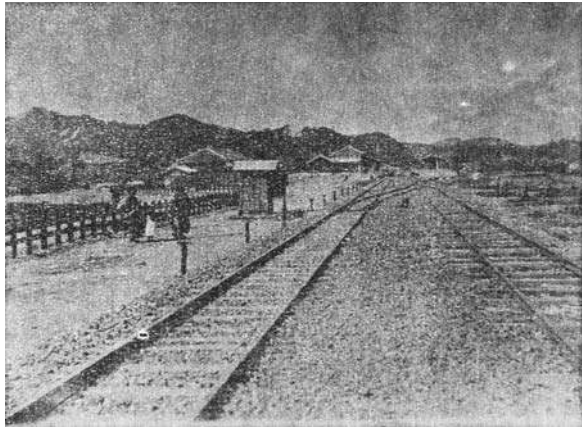
開業当時の駅前

を取扱う窓口業務を開始しています。

駅長在籍は、国鉄時代は初代から三十八代までで、JRになってからは現在で七代（国鉄三十八代がJR初代駅長）です。

このように歴史のある大田市駅ですが、駅周辺は大田市都市区画整備事業により整備され大変きれいになりました。

それとは反対に年代を感じさせる駅舎となっていますが、大田市駅には貴重な産業技術遺産があることが、職業能力開発総合大学の先生の調



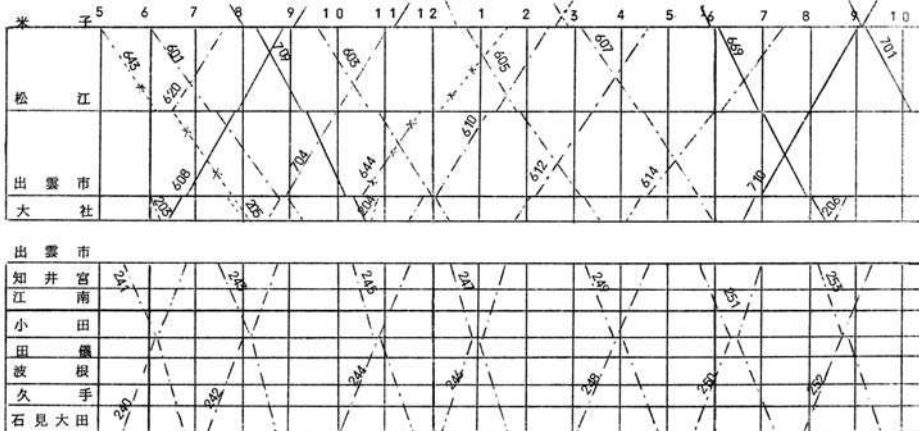
開業当時の駅構内

査でわかりました。それは跨線橋に使われている鑄鉄製門柱で、上りホーム階段右側門柱の線路側面に「I.G.R. MAKERS KOBE 1890」と陽刻（鑄出し文字）があります。

内容は、I.G.R.は明治時代の帝國鐵道庁の英語略記、MAKERS KOBEは神戸工場、1890は製

開業当時の列車運行図表

大正4年6月 日  
西部鐵道管理局運輸課作製



- 備考
1. 混合241, 240列車は6月1日から9月末日までのみ運転。
  2. 山陰線直通列車は京都、大社間運転。
  3. — 旅客列車 — 港合列車 — 貨物列車

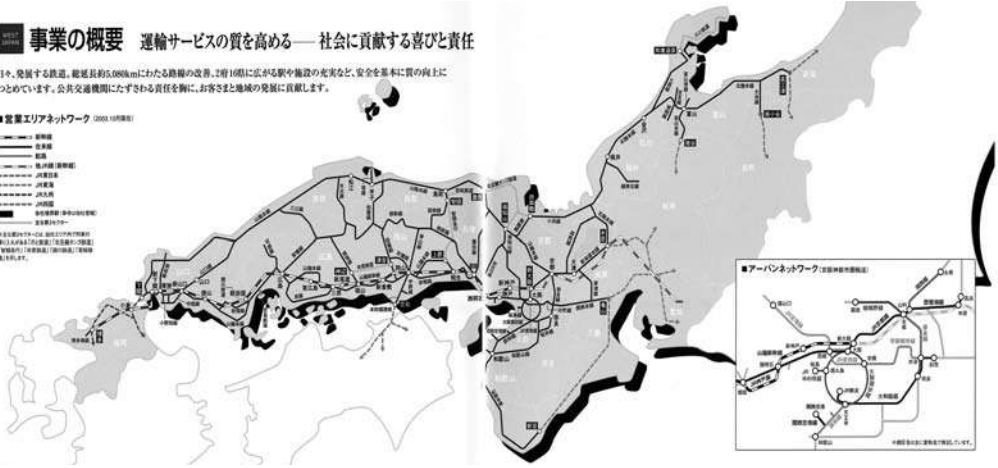


## 事業の概要 運輸サービスの質を高める—社会に貢献する喜びと責任

日々、発展する鉄道。総延長約5,088kmにわたる路線の改善、2府16県に広がる駅や施設の充実など、安全を基本に質の向上につとめています。公共交通機関になすさわる責任を胸に、お客さまと地域の発展に貢献します。

### ■営業エリアネットワーク (2020.10現在)

- 新幹線
  - 幹線
  - 普通
  - 観光列車(豪華列車)
  - JR東海線
  - JR東山線
  - JR西線
  - JR南紀線
  - JR紀勢線(伊勢丹波線)
  - 営業エリア外
- 本支店別サービスエリア  
 ● 本支店別サービスエリア(一部)  
 ● 本支店別サービスエリア(一部)  
 ● 本支店別サービスエリア(一部)



## JR西日本会社概要

【会社名】西日本旅客鉄道株式会社  
 West Japan Railway Company  
 【本社所在地】〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号  
 【設立】昭和62年4月1日  
 【発行済株式数】200万株  
 【主な事業内容】(1)旅客鉄道事業及び海上運送事業  
 (2)関連事業(不動産賃貸業等)  
 (3)その他(病院等)

【資本金】1,000億円  
 【社員数】34,560人

【鉄道】  
 鉄道キロ数 5,078.3km  
 内訳 新幹線644.0km(1線区)  
 在来線4,434.4km(50線区)

駅数 1,234駅  
 車両数 6,643両  
 輸送人員 1,786百万人(一日平均485万人)  
 内訳 新幹線56百万人  
 在来線1,730百万人

【船舶】  
 航路区間 宮島航路  
 (宮島口～宮島)1.8km  
 船舶数 3隻  
 輸送人員 226百万人

大田市駅は、米子支社浜田鉄道部エリア内にあります。  
 【浜田鉄道部管轄エリア】  
 山陰本線 西出雲～益田間 125.1km  
 三江線 江津～三次間 108.1km  
 合計 233.2km

造年を示しており、今から百十四年前のものとなります。

日本に残る鑄鉄製支柱の現存「最古」の存在で、産業考古学上から重要なものということになります。

山陰線も高速化が進

み、昨年十月には鳥取から益田まで高速ネットワークが完成しました。

時代とともに様々な歴史が刻まれた大田市駅を今後ともご利用いただきますようお願い申し上げます。



700系車両

# JR商品のご案内 (大田市駅で発売をしています。)

## 便利でお得なトクトクきっぷのご案内

### ● 特別企画乗車券

詳しくは、大田市駅にお問合せ下さい。

電話 0854-82-0891

FAX 0854-84-5770

※掲載料金は大人の料金です。

#### 東京方面

#### ◆東京往復割引きっぷ◆

【東京往復の乗車券・特急券・寝台券がセットになっています。】

特急出雲号のB寝台、又はスーパーやくも・やくも号、新幹線(のぞみ・ひかり)の普通車指定席が利用できます。

出雲市駅発…**¥35,000**

#### 大阪方面

#### ◆大阪往復割引きっぷ◆

【大阪往復の乗車券・特急券がセットになっています。】

特急スーパーやくも・やくも号と新幹線(のぞみ・ひかり・こだま)の普通車指定席で往復できます。

出雲市駅発…**¥12,640**

#### ◆大阪往復やくもグリーンきっぷ◆

【大阪往復の乗車券・やくも号グリーン券・特急券がセットになっています。】

特急スーパーやくも・やくも号のグリーン車指定席と新幹線(のぞみ・ひかり・こだま)の普通車指定席で往復できます。

出雲市駅発…**¥16,000**

#### ◆岡山往復割引きっぷ◆

【岡山往復の乗車券・特急券がセットになっています。】

特急スーパーやくも・やくも号の普通車指定席で往復できます。

出雲市駅発…**¥11,000**

#### 全国をご利用

#### ◆フルムーン夫婦グリーンパス◆

年齢の合計が88歳以上のご夫婦なら、JR全線のグリーン車すべて乗り降り自由のきっぷです。

5日間用	¥80,500
7日間用	¥99,900
12日間用	¥124,400

#### ◆ジパング倶楽部会員◆

男性は満65歳以上、女性は満60歳以上、また、ご夫婦の場合はどちらかが満65歳以上なら配偶者の方は年齢に関係なく一緒に入会できます。

日本全国、JR運賃・料金が最高3割引になります。

ご加入別	お求めの回数	割引率
新規加入	1回～3回	2割引
	4回～20回	3割引
継続加入	1回～20回	3割引

### ● 駅長おすすめ駅プラン

JR特急指定席利用の往復乗車券と、観光・体験又は食事券をセットにしたおトクなプランです。現在設定中のものは次のとおりです。

#### ◆ふくフク日帰りエクスプレス◆

往復JR + 下関ふく料理

大田市駅発…**¥14,240**

#### ◆足立美術館健康食日帰りエクスプレス◆

往復JR + 足立美術館入館券 + お食事券(入浴付)

大田市駅発…**¥8,220**

#### ◆かにカニ日帰りエクスプレス◆

往復JR + 鳥取・若生カニ料理

大田市駅発…**¥7,930**より

#### ◆岡山わくわくゴルフ日帰りエクスプレス◆

往復JR + ゴルフプレー券

出雲市駅発…**¥14,700**より



# 青年部だより

## 第17回 法人会全国青年の集い 鹿児島大会

去る十一月二十日・二十一日鹿児島市の城山観光ホテルを会場にして、法人会全国青年の集いが開催されました。

大会に先立ち二日間、わたり部会長サミットが行われ、第一部において「若き経営者たちよ、立ち上がれ！今こそ決断の時、



熱き想いで自己改革を「自分を变え、企業を変え、社会をかえよう、をテーマに「わが国の税制の現状と課題」と題し財務省主税局企画官、藤城眞氏による基調講演を拝聴し、二日目の第二部に

## 鹿児島大会

において、二十一世紀にふさわしい社会と企業のビジョンを求めるとともに、変革はまず自分からという想いのもと、今の時代にならざるべき税のあり方、次代にあるべき税の姿を中心に協議が活発に行われました。

その後、分科会において宮崎緑氏の「時代のトレンドを読む」と題した講演を女性としての感性和元アナウンサーとしての流暢な淀みない話に引き込まれました。大会は式典、懇親会と全国の会員の交流と親睦を深めつつ終了しました。大会は会場が手狭な感じがぬぐえませんでした、交流をはかるには問

題はありませんでした。今回は鳥取県の開催です。鳥取のPRは素晴らしく感動をよびました。鳥根県は隣県として協力要請がありそうです。会員の皆様のご協力をお願い致します。

## 就任の挨拶

法人会青年部会長 三谷 基



この度の総会の決議により、齊藤寛会長の後任として、青年部の会長に就任しました。浅学非才ではありますが、当会の運営の重責を自覚し努力する覚悟でございます。

暮らした税金の関係は深く、本会入会以来私は

税のオピニオンリーダーとしての自覚を持ち、諸会議を通して多くを研鑽させて頂きました。本会の活動経験が本業発展に役立つものと確信し尽力致しますので、親会並びに青年部の皆様方には歴代の会長同様に、ご支援ご鞭撻賜りますようお願い致します。



## 企業訪問

# J F 和江 (和江漁業協同組合)



代表理事組合長

月 森 陸

### 〈概要〉

設立 昭和二十四年十一月十二日

所在地 大田市静間町二〇七五

組合員総数 百七十六名

出資金 九四、五八一千円

役員 十名(理事七名・監事三名)

職員 十一名

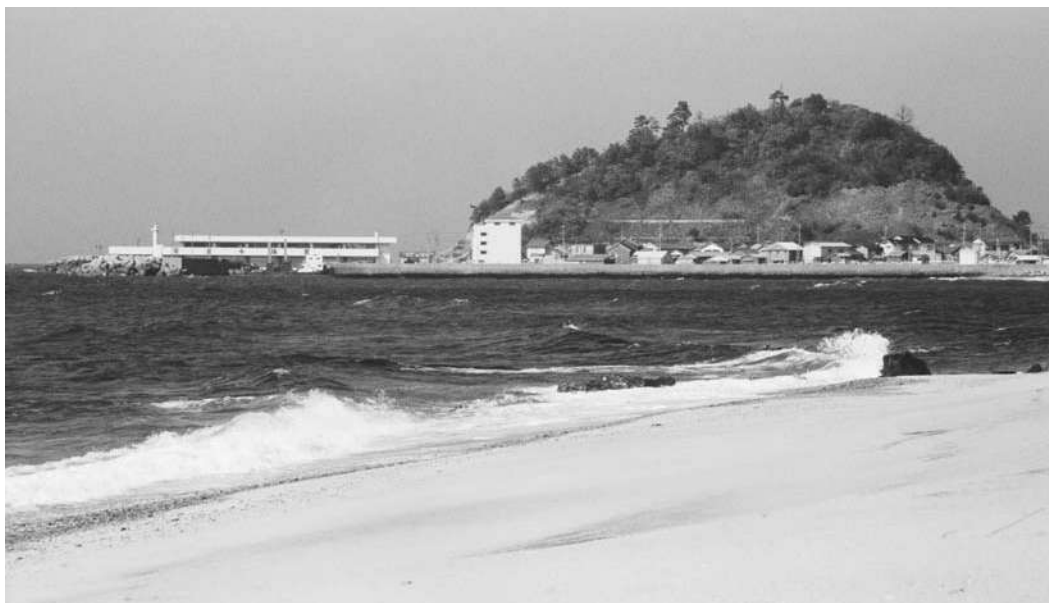
事業種目 販売事業、購買事業、共済事業、製氷

事業、利用事業、指導事業、加工事業

<http://www2.ocn.ne.jp/~waefu/>

昭和二十四年十一月に前身の和江漁業会から和江漁業協同組合が誕生し、昭和二十九年十二月魚津漁業協同組合と合併し、まもなく五十五周年を迎えることになりました。

このことは、組合員、役員にとりまして大きな喜びであり、誇りでもあります。これまで、当JF和江を支えてくださった皆様方のご指導、ご鞭撻の賜物と、深く感謝申し上げます。







### 〔漁業の状況〕

当漁協は約二十三kmに及ぶ大田市海岸のほぼ中央部に位置し、漁業種は、小型底びき網、シイラ漬け、沖合バイ籠、アナゴ籠、アマダイ延縄、イカ釣、一本釣等の漁業が行われ平成十四年度の取扱は、二千七百トン、十三億円を水揚げした、これは、大田市全体の約五〇%を占め、市内で最も漁業の盛んな所である。

特に、小型底びき網漁業は、県内でも当漁協が最も盛んで、二十四隻が九月から翌年五月まで操業し、平成十四年度は、二千四百トン、十一億円を水揚げした、これは当漁協の総水揚げ額の八七%を占めている。

また、小型底びき網漁業は、他の漁業と比べ後継者にも恵まれ島根県中

央部の基幹漁業として発展している。

### 〔漁業環境〕

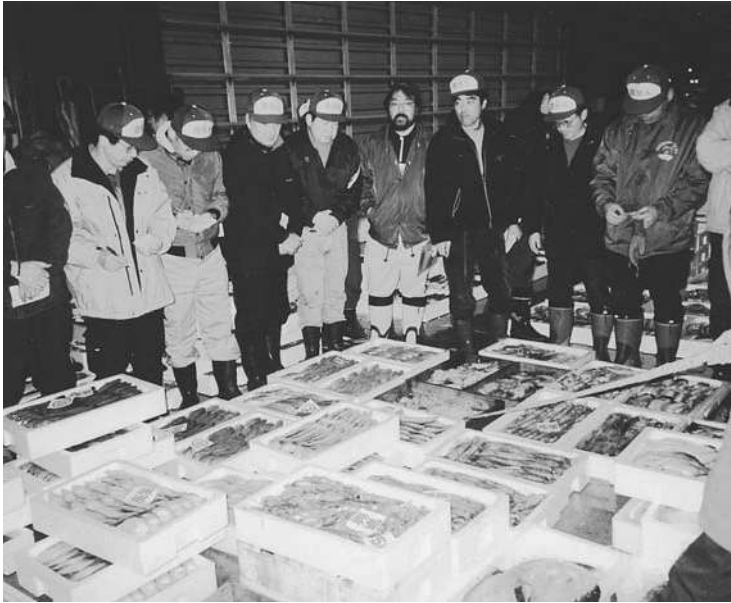
輸入水産物の増加により、水産物の国内自給率は、五三%（平成十二年

度）にまで低下していません。また、流通形態の変化や景気の低迷による魚価安が依然として続いており、漁業経営や漁村経済への影響が深刻化しています。





一方、漁業者の減少及び高齢化が一段と進行しており、全国約二十七万人の漁業者のうち六十五才以上の高齢者が占める割合は三二％にも達しています。このように、多くの問題を抱えています



が、水産資源の適切な管理や安定的な供給等について漁協の機能を十分に発揮し、消費者に安全で安心できる食糧供給をすることに、使命感を持って取り組んで行くことを考えています。

## 〔事業は〕

水産物の生産や漁家経営を指導する指導事業、漁獲物の販売を行う販売事業、漁労機材、資材等を供給する購買事業、加入者の補償を提供する共済事業、地産地消運動や地域特産品作りの加工事業などに取り組んでいます



## 〔特産品〕

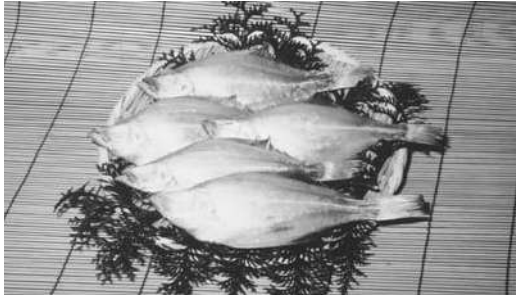
和江地区の特産品としては、ストカマボコが有名ですが、近年原料をスケソウタラに移行してき



ました。漁協としては、近海の原魚を使用したカマボコを復活させ、海の特産品加工センターで製造販売を行っています。また、鮮魚や乾魚につきましては、豊富な種類を誇り、宅配にて地方発

送を行います。

安全・安心な食材を提供することは、漁業の原点・使命でもあります、地産・地消の考え方に基づき、地域に貢献したいと考えています。



### 〔社会的貢献〕

漁協青年部、女性部による海浜清掃活動、海と森をつなぐ漁民の森植樹活動、都会と田舎をつなぐ山村留学への協力、市内小中学校の体験授業の受け入れや、漁業際の開催、市内の各種イベント参加等に取り組んでいます。

### 〔将来展望〕

平成十三年六月の水産基本法の成立を受け、平成十四年三月には、水産



物自給率の向上目標を含む水産業基本計画が閣議決定されました。

昨今の、輸入牛肉のBSE、輸入野菜の農薬残留、養殖魚の抗生物質使用等、食の安全性についての、国民的な関心の高まりの中で、①安全で安心な水産物の供給体制の構築。②水産業の構造改革（資源の回復、漁業経営体質の強化など）。③都市と漁村の共生・対流による地域の活性化等を柱とした、新たな水産政策の展開に期待がかけら

れています。

都会の家庭には、魚をさばく包丁がないと言われ、子供達は魚の姿を知らず、切り身でパックに入って泳いでいると、信じていると言うような、笑えぬ話もあります。

また、給食などを中心に、骨のない魚の需要が急激に伸びていると聞いています。日本で取れた魚を、中国などに運び、人の手によって骨を抜き、逆輸入して販売するこれが魚流通の実態だとも聞きます。

食品の産地表示の徹底や、地産地消や食育運動の高まりにより、我々の沿岸漁業が見直され、われわれの漁獲した、新鮮で安全な魚を求める時代が必ず到来することを信じて、地域社会に貢献していくことを考えています。

# 改正消費税

十五年度税制改正による消費税もいよいよ適用の開始が近づいてきました。前号に載せたのと重複する部分もあります。消費税とそれに関することを記載します。

## 総額表示の義務

### (1) 総額表示とは

税込表示のことです。今迄は、値札やチラシ、カタログ等に商品等の価格を表示する際、税抜き税込どちらの方法を採用するか各事業者の判断に任されていました。

しかし、平成十五年度の税制改正により、消費者に店頭や広告(チラシやポスター、新聞、イン

ターネット等)で商品等の価格をあらかじめ表示する場合には、消費税及び地方消費税を含めた価格の表示を行うことが義務づけられました。

### (2) いつから

平成十六年四月一日から適用されます。

### (3) 対象者は

消費税の課税事業者です。

### (4) 対象となる取引は

不特定多数の者(一般消費者)との資産の譲渡貸付及役務の提供で、いわゆる課税取引を行うのに際してあらかじめその取引の価格を表示する場合があります。

消費者が一目で支払金額が分かるようにするためのもので、事業者間で個々の契約や注文に基づいて行なわれる取引は、総額表示義務の対象になりません。

また、口頭による価格の提示は、総額表示の対象となりませんし、もともと店頭等に価格を表示していなかった事業者に対して表示を強制するものではありません。

なお、価格表示が行なわれるのは、商品の選択時(値札等)と代金の決済時(レシート等)があります。総額表示義務の対象となるのは、商品等の選択時の価格表示です。

● 総額表示の例  
左記の表示例のように、消費税額を含む支払総額が表示されていることです。

## 本体価格980円の商品の総額表示

### 本体価格又は税額を併記

- 1,029円(本体価格980円)
- 1,029円(本体980円 税49円)
- 1,029円(内消費税49円)
- 980円(税込1,029円)

### 総額のみ

- 1,029円
- 1,029円(税込)

### (5) 値引販売の価格表示

スーパー等で値引販売する場合、「〇%割引」又は「〇円引き」とする表示は総額表示の対象とならず、値引前の価格は

## 表示例

	(税抜き表示)	(総額表示)
肉	100g 300円	100g 315円
ガソリン・灯油	1ℓ 100円	1ℓ 105円
駐車場	1月 5,000円	1月 5,250円
不動産仲介手数料	売買価格の3%	売買価格の3.15%

### (6) 単価・手数料の表示は

量売り、一定単位の価格表示、不動産の仲介手数料等は、最終的な取引価格ではありませんが、事実上、その取引価格を表示しているものとなり、総額表示義務の対象になります。

総額表示としておく必要があります。なお、値引後の金額も表示する場合は、値引後の総額表示する必要があります。



## (7) 希望小売価格の表示

製造業者、卸売業者、輸入総代理店等の小売業以外の者が、自己供給する商品について、いわゆる「希望小売価格」を設定している場合がありませんが、この「希望小売価格」は、事業者が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、総額表示の対象となりません。

しかし、小売店が製造業者等が表示した税抜きの希望価格を自店の小売価格としている場合は、その価格は総額表示義務の対象となりますので、小売店において、棚札等に税込価格を表示する必要が生じてきます。そうした点を踏まえ、製造業者等と協議して、「希望小売価格」を「税込価格」にすることも一つの方法と言えます。

## (8) 会員制の店舗等

会員制のディスカウンストアやスポーツ施設など会員のみ対象として商品やサービスの提供を行っている場合であっても、その会員の募集が広く一般を対象に行われていた場合は、不特定かつ多数の者に課税資産の譲渡等に該当し、総額表示義務の対象になります。

### 経過措置の取扱い

#### (1) 消費税法施行規則第二十二条第一項の廃止

この度の消費税込改正によって、現行の「一領収単位（レシート）ごとの端数処理の特例」は、平成十六年四月一日で廃止されることになりました。

この特例は、「一取引で領収する金額を、取引

の本体価格（税抜価格）と消費税額等に区分して領収する場合において、消費税額等の一円未満の端数を処理した時は、端数処理後の金額を消費税額とすることが出来る」とされ、スーパーやコンビニエンスストアなど

少額・大量の取引を行なう小売業者等で適用されていましたが、「税込価格」の表示を行う総額表示が義務づけられたことにより、制度の存在理由がなくなり廃止されることになりました。

しかし、現在の「税抜価格」を前提としたレジシステムから「税込価格」を基にするレジシステムに移行するには、ある程度時間を必要とする事業者もいると考えられるため経過措置が設けられました。

#### (2) 経過措置の取扱い

① 総額表示の対象とならない取引（事業者間取引等）

「税抜価格」を前提として現行の端数処理の特例の適用が当分の間認められます。

なお、総額表示義務の対象とならない事業者間取引等で、「税込価格」を基礎とした代金決裁を行う場合には、左記の②の経過措置が適用できません。

② 「税込価格」を基礎とした代金決裁を行う取引（総額表示の対象とならない事業者間取引等含む）

「税込価格」を基礎とした代金決裁を行う際に発行される領収証等において、その領収金額に含まれる消費税相当額の一円未満の端数を処理した後の金額を明示している

場合に限り、その明示された端数処理後の消費税相当額を基に消費税額の計算を行うことができる特例が当分の間認められます。（②の経過措置は、すでに総額表示を実施している事業者もあることから平成十五年十月一日から適用されています。）

③ 総額表示の対象となる取引（対消費者取引）で「税込レジシステム」への変更が間に合わない場合  
総額表示の対象となる取引で、「税込レジシステム」への変更が間に合わない場合は、総額表示を実施している場合に限り、「税抜価格」を前提とした現行の端数処理の特例措置の適用が三年間（平成十九年三月三十一日まで）に限り認められます。

しかし、現行の「税抜レジシステム」のまま

※②の経過措置の適用要件を満たす代金決裁の例とならない例

(「税込157円(税抜150円)」と表示している商品の場合)

<del>〇〇〇ストア 150円 × 3コ 小計 450円 税5% 22円 472円 (内税 22円)</del>	<del>〇〇〇ストア 150円 × 3コ 小計 450円 税5% 22円 合計 472円</del>	〇〇〇ストア 157円 × 3コ 合計 471円 (内税 22円)
---	---	---

税抜価格150円から計算する代金決裁であるため、②の経過措置は適用できません。ただし、総額表示義務を履行している場合には、③の経過措置を3年間に限り適用することができます。

$$471円 \times \frac{5}{105} = 22.428$$

は代金決裁の際に、消費者とのトラブルが生ずることも考えられるため、

早い段階での「税込レジシステム」への移行が必要と思われる。

	A 外税方式(従来通り)	B 総額で税額なし	C 総額で税額明記
レシートの表示	〇〇〇ストア 150円 × 10コ 小計 1,500円 税 75円 合計 1,575円	〇〇〇ストア 157円 × 10コ 小計 1,570円	〇〇〇ストア 157円 × 10コ 合計 1,570円 内税 74円
納税額	75円	$1,570円 \times \frac{5}{105} = 74.76$ 税額を記していないので切り捨て不可 74.76円	$1,570円 \times \frac{5}{105} = 74.76$ 税額明記なので切り捨て可 74円
税抜後売上	$1,575 - 75 = 1,500$ 1500円	$1,570 - 74.76 = 1,495.24$ 1,495.24円	$1,570 - 74 = 1,496$ 1,496円

(4) レシートの表記例は

**改正に伴う設備の扱い**

(1) システム修正費用

上記によりシステムを変更する場合、支出した費用は損金とすることができます。しかし総額表示に対応するための修正費用のみで、あわせてレジに新規機能を付け加えるなどした場合は、その費用は資本的支出となるものもあります。

(2) レジスターの取得

中小企業者(資本金一億円以下)が平成十五年四月一日から平成十八年三月三十一日までの間

このような三通りがありませんが、表示方式によって納税額および売上が前記のようになりません。Aのレシートの場合、店頭価格とレシートの価格が不一致になります。



に、取得価格三十万円未満の減価償却資産を取得し、かつ、当該法人の事業の用に供した場合、金額損金決算入等（即時償却）する特例制度が十五年度税制改正で創設されました。

### (3) ソフトウェア取得

十五年度税制改正で、IT投資促進税制が創設され、電子計算機に関するソフトウェアを取得した場合（年間七十万円以上）取得価格の五十パーセントの特別償却か十パーセントの税額控除を選択できます。

### 簡易課税制度の適用上限の引き下げ

簡易課税制度を適用することができる基準期間（課税期間の前々事業年度）の課税売上上限が五千万円（改正前二億円）に引き下げられます。

適用は、平成十六年四月一日以後開始する課税期間からです。（個人は十七年分から）

したがって、基準期間の課税売上が五千万円を超える事業者は簡易課税制度を適用することができなくなり、原則課税になります。そのため課税仕入等に係る消費税額の控除を受けるためには、課税仕入等の事実を記録した「帳簿」と、その事実を証する「請求書等」の両方の保存が必要になります。

なお、これらの帳簿及び請求書等は、確定申告期限の翌日から七年間保存する必要があります。

### ●帳簿、請求書等の記載事項

- ① 課税仕入れの取引先名
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容
- ④ 取引金額

### ●帳簿の記載の方法

① 請求書等の記載内容そのまま記載しなくてもよく、商品の一般的な総称でまとめて記載するなど、申告時に帳簿に基づいて仕入額を計算できる程度の記載で差し支えありません。

ただし、課税と非課税がある場合（例えばビールとビール券、書籍と図書券等）の場合は区分して記載する必要があります。

- ② 一取引先で複数の一般的な商品を二種類以上購入した場合でも「〇〇等」、「〇〇ほか」の記載する方法でも差し支えありません。
- ③ 一定期間に複数回購入している場合は、その請求書等に一回毎の取引の明細が添付されているときは、課税仕入れの年月日を、例えば

「〇月分」というようにその一定期間の記載とし、取引金額もその請求書等の合計額で記載で差し支えありません。

④ 帳簿に記載する氏名又は名称はフルネームが原則ですが、略称が記載されている取引先名簿が備え付けられていれば略称であっても差し支えありません。

### 事業者の免税点の引き下げ

納税義務が免除される基準期間における課税売上上限が一千万円（改正前三千万円）に引き下げられます。

適用は、平成十六年四月一日以後開始する課税期間からです。（個人は十七年分から）

基準期間の課税売上の判定は、その基準期間が課税事業者だったのか免

税事業者だったのかで次のようになります。

① 基準期間が課税事業者の場合

税抜の課税売上金額

② 基準期間が免税事業者の場合

税込の課税売上金額

毎年の課税売上が一千万円前後となる事業者は、課税事業者となったり免税事業者となったりしますので、課税売上高の判定には特に注意しなければなりません。

（文責 編集部）

# 非違事例 (広島国税局管内)

## 法人税調査における非違事例

### 法人税関係

#### ① ネット販売利益を除外

インターネットで製造販売を行っているA社は、休業中として所得金額〇円で申告することにより休業を装い、ネット販売で得た利益約三千万円を法人所得から除外していた。

#### ③ 不正プログラムにより棚卸を圧縮

医薬品販売業を営むC社は、予想を上回る利益が見込まれたため、POSシステムの取得先に不正プログラムの作成させ、各店舗の棚卸を圧縮し、約三億円の法人所得を除外していた。

#### ② 他人のレシートで架空経費

医療法人Bは、他人がスーパーで捨てた食料品のレシートを収集し、法人の経費として計上することにより、

#### ④ 赤字法人を介在させ利益を圧縮

産業廃棄物処理業を営むD社は、多額な利益が見込まれることから、赤字法人を買収、

約三千万円の法人所得を除外していた。

その法人を取引の間に介在させることにより、五年間で約七億円の法人所得を除外し、赤字決算を装っていた。

#### ⑤ 出会い系サイトの無申告

出会い系サイトの営業を行っているE社は、多額の収益を上げながら無申告であり、四年間で得た営業利益約八千万円を申告していなかった。

### 消費税関係

#### ① 仕入税額控除誤まり

卸売業を営むF社

は、帳簿及び請求書等の保存がないまま、仕入税額控除をしていた。

#### ② 簡易課税誤まり

運送業を営むG社は、基準期間の課税売上高が二億円を超えたことに気付かず、従来通りの簡易課税で申告していた。

#### ③ 資産売却を無申告

不動産業を営むH社は、法人解散時に資産を売却しているが無申告となっていた。

### 源泉所得税関係

#### ① 経済的利益の課税もれ

電気工事業を営むI社は、永年勤続表彰として「旅行券」を支給しているが、一年以内に未使用の者及び換金

した者について課税していなかった。

#### ② 判決により確定した給与等の課税もれ

学校法人Jは、裁判の結果、支払うこととなった給与及び賞与について課税していなかった。

### 印紙税関係

#### ① レシートの印紙もれ

小売業を営むK社は、顧客に交付するレシート三万円以上について、印紙の貼付をしておらず、レシート七万通、約一千五百万円が不納付となっていた。

# わが社のホープ

- ① 今年の抱負をお聞かせ下さい。
- ② 広域行政の合併について御意見を聞かせ下さい。
- ③ どんな動機で入社されましたか。
- ④ あなたの趣味は何ですか。
- ⑤ あなたの自己PRどうぞ。
- ⑥ あなたの会社のPRをどうぞ。



島根中央信用金庫  
田平康一

- ① 仕事も私生活も充実した一年にしたいと思います。
- ② 市の財政も厳しくなり、これを機会に良い方向へ向けばいいと思います。
- ③ 地域の発展に貢献できる仕事をしたいと思いい入社しました。
- ④ 野球、映画
- ⑤ カレーが好きです。
- ⑥ 地域のための金融機関として、金融サービスだけでなく、地域の文

化や経済の発展に貢献したいと考え、積極的な活動を通し、地域との結びつきを大切にしている会社です。



(株)森崎窯業  
迫田誠也

- ① 早く先輩方に追いつけるように早く仕事を覚え、仕事を通して自身を成長させて生きたいと思えます。
- ② 合併に関しては不透明な部分もありますが、地域に分け隔てなく、市民一人ひとりの声に

耳をかたむけて住み心地の良い市にしたいと思えます。

- ③ かねてから自分の町で働きたいと思っていました。又、物作りの現場に立つて見たいと思いい入社しました。
- ④ 音楽鑑賞、ドライブ
- ⑤ 物静かなような、にぎやかなような、結構、曲者かも!?
- ⑥ 平板瓦『板さん』でお馴染みですが、他にも洋風瓦『エクセラ』など魅力たっぷりな瓦を製造しています。世界に堂々と自慢出来る瓦にしたいけるように努力しています。



J A 石見銀山  
畜産課  
宇谷祐介

- ① 今年に入組して二年目を迎える年であり、求められるものも一段

います。



J A 石見銀山  
中央支所  
矢田哲夫

- ① 新たな分野の本を読んだり、映画を見たり、新しい事にもチャレンジしていきたいです。
  - ② 新しいまちづくりをする事により今以上に安心して、住みやすく、夢のある郷土(まち)になると思っています。
  - ③ 地元で就職したいと考えていましたが、少しでも地域の人々に貢献できる仕事につきたいと思っていましたので入組を希望しました。
  - ④ 映画鑑賞
  - ⑤ 人一倍負けず嫌いです。
  - ⑥ さまざまな事業に取り組んでいるので毎日が勉強であり、自己成長させる為には最高の職場です。
- 階が上がると思うので、そういった要求に対応できる様自己奮発に努め、公私共に実のある一年にしたいと思います。
- ② 合併によるメリットを生かして、地域に活力を与え、振興に繋がればよいと思います。
  - ③ 地元就職を考えていたし、地域の方々の密着的な繋がりを持っているという所で希望しました。
  - ④ 野球、音楽鑑賞
  - ⑤ 人との結びつきを大切に、地域の活性化に役に立てばと思っています。負けず嫌いな性格で、何事にも負けたくないと思っています。
  - ⑥ 地域の方々とのお付き合いの多い、役に立っている実感もてるやりのある組合です。影響力のある方も多く、自身の成長にとっても役立つと思っています。

# 未来へ引き継ぐ石見銀山

—世界遺産への歩み⑥—  
大田市石見銀山課

## 一、「貴鉛」が出土

昨年十月、仙ノ山南側の本谷地区、安原備中が夢のお告げで大量の銀を見つけたと伝える釜屋間歩近くの発掘調査で「貴鉛」（きえん）が出土しました。

貴鉛とは銀製錬で灰吹き精錬の前段階の鉛と銀の合金のことで江戸時代には「床尻鉛」（とこじりなまり）と呼んでいました。

奈良文化財研究所の村上隆主任研究官が蛍光X線という分析装置によって資料を破壊しない方法で分析したところ重さは約十三g。成分は鉛約八十%、銀約十五%と分かっていたのです。

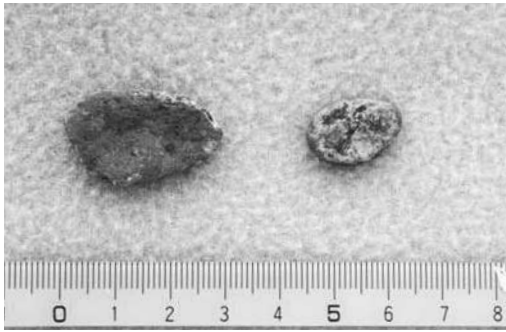
十三g×十五%から、この鉛銀合金から得られる銀はおよそ二gと考えられます。

二gの銀は小豆大であり、これは銀製錬の最終工程を経て「一度に小豆大の銀を得る」とある歴史的文献に近いものです。

貴鉛は釜屋間歩近くの調査区、第三トレンチで地表面からの深さ約十cmほど、時代は十八世紀代と見られるやや硬くなつた面から発見されました。

「鉱山には全ての技術が揃う」といわれるように、石見銀山の大きな歴史的価値の一つに、その鉱山技術があります。

石見銀山は「技術立国日本のルーツ」といわれています。



出土した貴鉛（右は以前出土した灰吹銀）

高い技術力を持ち、海外から伝来した技術を用し、すぐれた「モノづくりをする伝統」は、現代の日本の科学技術や経済を支えています。

そういった技術の系譜が石見銀山の鉱石、採掘跡、製錬工房、貴鉛、灰

吹銀と一連の鉱山資料から説明できることも少しずつ明らかになっていきます。

## 二、世界の産業遺産

世界遺産に登録された産業遺産はヨーロッパを中心にこれまで三十数カ所があります。最近ではスウェーデンの「ファールンの銅山」とまたブラ

ジルの「ゴイアス」が金鉱山都市として何れも平成十三年に登録されました。

ファールンの銅山は十七世紀中頃に世界の銅産出の三分の二を占めたといわれるほどの産銅量で平成四年まで操業していました。現在、一部が銅山博物館として公開されています。

ブラジルの「ゴイアスの歴史地区」は

金鉱山の発見に伴って計画的に建設された鉱山都市です。

最近、鳥根県知事が訪れたドイツの都市ゴスラーにあるランメルスベルグ鉱山は十世紀からは千年間にわたって銀の採掘が続いた鉱山、特に近代鉱山の工場と旧市街からなり、石見銀山遺跡とよく比べられます。

イギリスのアイアンブリッジも最古の鉄製の橋だけでなくその橋が架かる川、近くの溶鉱炉や工場跡も含めた一体が世界遺産に登録されており、近代産業の跡も保存される方向です。

「古いものだけが世界遺産になる」ということではありません。

ぜひ機会をつくって次表の産業遺産を見学して下さい。また、既に見学された方はぜひその概要をお教え下さい。



	遺産名／概要	所在国	登録年
1	ヴィエリチカ岩塩坑／岩塩鉱山	ポーランド	1978年
2	レーロースの旧鉱山町／銅鉱山	ノルウェー	1980年
3	アイアンブリッジ峡谷／鉄橋と鉄の町	イギリス	1986年
4	ポトシ／銀鉱山	ボリビア	1987年
5	ランメルスベルグ旧鉱山と古都ゴスラー／鉱山市街と鉱山	ドイツ	1992年
6	サカテカス歴史地区／鉱山業の中心市街	メキシコ	1993年
7	バンスカ・シュティアヴニツァの歴史的都市など／鉱山都市	スロバキア	1993年
8	エンゲルスベルグの製鉄所／17世紀の製鉄所	スウェーデン	1993年
9	フェルクリンゲン製鉄所／19－20世紀の製鉄所	ドイツ	1994年
10	クレスピ・ダッダ／19世紀の繊維都市	イタリア	1995年
11	クトナー・ホラの歴史地区／歴史的鉱山都市	チェコ	1995年
12	ヴェルラ製材、製紙工場／19－20世紀の板紙工場	フィンランド	1996年
13	アムステルダム防塞／19,20世紀転換期の水制御技術	オランダ	1996年
14	ミディ運河／17世紀の運河	フランス	1996年
15	海事都市グリニッジ	イギリス	1997年
16	キンデルダイクエルスハウトの風車群／歴史的排水・灌漑システム	オランダ	1997年
17	ラス・メドゥラス／古代ローマ金鉱山	スペイン	1997年
18	ザルツカンマーグート地方のハルシュタットとダッハシュタインの文化的景観／歴史的鉱業（塩坑）地域	オーストリア	1997年
19	D.F.ウォーダ蒸気揚水ポンプ場／大規模蒸気ポンプ場	オランダ	1998年
20	センメリング鉄道／山岳鉄道	オーストリア	1998年
21	カールスクルーナの海軍港	スウェーデン	1998年
22	ルヴィエールとルルーのサントル運河の4つの閘門と周辺／蒸気による4つの閘門	ベルギー	1998年
23	ダージリン・ヒマラヤ鉄道／土木技術と技術移転	インド	1999年
24	ブレナヴォンの産業景観／鉄と石炭の町	イギリス	2000年
25	ダウエント溪谷の工場群／水車動力による紡績工場群	イギリス	2001年
26	エッセンのツォルフェライン炭坑遺跡群／150年間の石炭産業地	ドイツ	2001年
27	ファールン／銅山	スウェーデン	2001年
28	ニュー・ラナーク／新しいタイプの紡績産業村	イギリス	2001年
29	ソルテア／19世紀後半の織物産業集落	イギリス	2001年
30	ゴイアスの歴史地区／鉱山都市	ブラジル	2001年

### 三、崖を加工した遺構発見

江戸時代の初期、山師として岡山から来た安原備中によって石見銀山の最盛期をもたらした坑道（間歩）の一つに釜屋間歩があります。

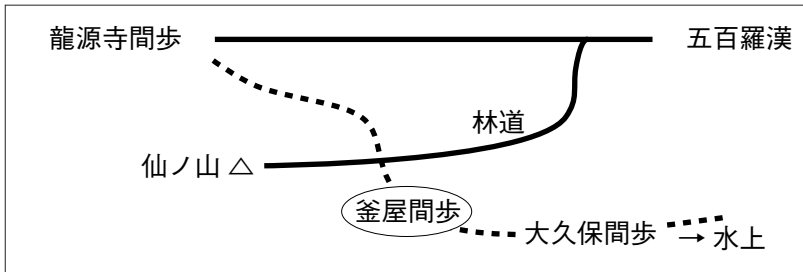
釜屋間歩は仙ノ山の頂上から南へくだる本谷の中ほどにありますので普段は見学しにくい場所ですが最近水上町側から遊歩道の整備が進んでいきましたのでたどり着くことができますようになりました。

仙ノ山林道の終点付近、石銀集落から細い谷道を降りること十五分。谷の両側には銀を採掘した岩山の崖地や宅地の跡が見られます。

釜屋間歩周辺は昨年の発掘調査に先立って周囲の竹林を伐開したので視界が開けています。

この釜屋間歩の西側に崖を大規模に加工した遺構があることがわかりました。

二十㊲を越える高さの崖状の岩山が大きく加工



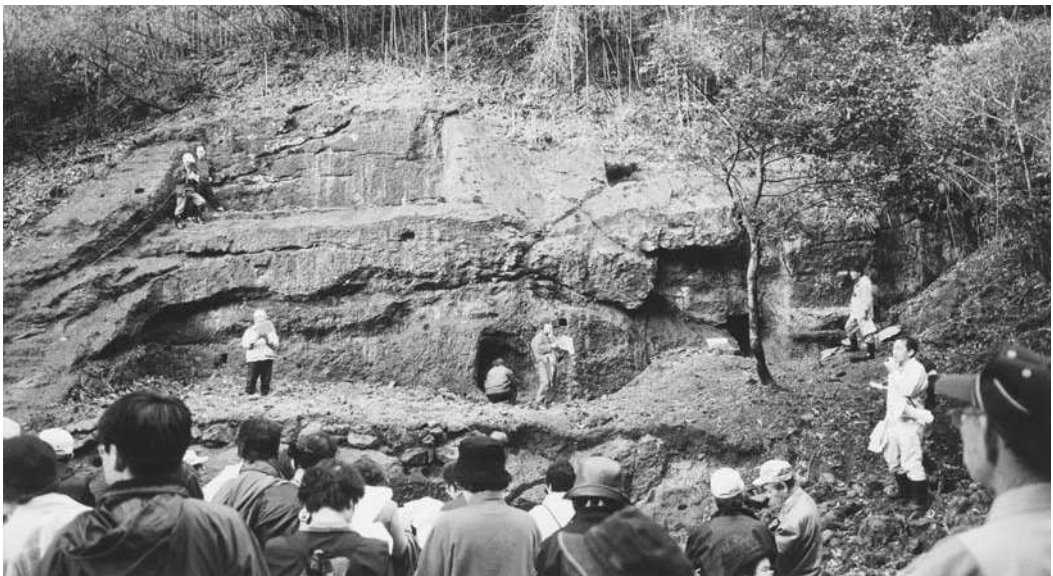
され、岩を削りこんだ石段が最上段まで続き、最上段には墓として設けられた石積みが二基ある平坦地があります。

中段には岩盤の上に石垣を築いた宅地跡があり、最下部は半分埋もれていますがこれも大きな岩窟に見えます。

さらに平坦地の脇には水溜の榊のようなくぼみがあって、明らかな意図をもってこの区画を削りだしたことがわかります。

全容の解明は今年五月からの調査を待つこととなりますが、石見銀山最盛期の遺構とも見えますので今後の成果が期待されます。

このようにこれまで見ることのできなかつた遺跡が竹林を伐開するだけで明らかになるほど石見銀山の地下の遺構は良く残っており、注目されているのです。



釜屋間歩近くの大遺構

#### 四、世界遺産登録の年は

昨年十月に河村文部科学大臣が「石見銀山遺跡の世界遺産登録を平成十九年目標で進めたい」との見解を鳥根県知事に伝えました。

今後、登録後どのように遺跡の保護と活用を図るかについて遺跡の中だけにとどまらず、周辺地域や大田市・温泉津町・仁摩町全体で考えていく必要があります。

広く意見を頂き、現在進めている保存管理計画づくりや世界遺産の周囲に設けることが必要となる遺産を完全に保護するための緩衝地帯（バッファゾーン）の設置など多方面な準備を進めていくこととなります。

### 石見銀山遺跡の世界遺産登録スケジュール

		H15	H16	H17	H18	H19	
国の文化審議会			4月 ● 11月 ●	4月 ●			
国史跡指定等	街道	調査・同意書・報告書作成	文化庁へ指定申請書提出	告示		世界遺産登録	
	大森町宮ノ前地区	調査・同意書・報告書作成			答申		
	五百羅漢・柵内	鉱業権問題の解決	文化庁へ指定申請書提出	告示			
	沖泊集落	調査・同意書・報告書作成			答申		
	鞆ヶ浦集落	調査・同意書・報告書作成					
	温泉津重伝建選定	同意書資料作成	文化庁へ選定申請書提出	答申	告示		
1市2町の景観保全条例	条例案検討	規則施行 条例公布・施行					
保存管理計画	作成	● 策定	文化庁へ提出	ユネスコへ提出	ユネスコが受理	イコモス調査	
世界遺産登録推薦書	作成		●	● 事前審査	●	●	

社団法人 石見大田法人会主催

# 第37回 会員親睦ゴルフ大会

## 優勝 福間 友之氏

(有) 福花園

第三十七回会員親睦  
チャリティーゴルフ大会  
が十一月一日(土)大社カン  
トリークラブに於いて参  
加者五十二名、十四組と  
沢山の方の参加のもと、  
賑やかに開催されまし  
た。



当法人会のコンペは雨  
模様の天気になるケース  
が多いが、今回は久しぶ  
りに好天に恵まれ、的場  
法人会会長挨拶の後、国  
引コースと、美久我コー  
スに分かれてプレーが開  
始された。

秋晴のもと、好  
プレー珍プレー、  
ミスショット笑顔  
や苦澁の顔が続出  
し、法人会ならで  
はの雰囲気でも異業  
種交流、また老・  
壮・青の歓談の場  
としての会員親睦  
ゴルフ大会の一日  
でした。



### 表彰式

競技終了後、クラブ二  
階において、懇親会が開  
かれ、当日の成績を見せ  
合い満足やら反省やらと  
楽しい談笑の内での成績  
発表、表彰式が始まっ  
た。

優 勝	福 間	友 之
準優勝	中 澤	保 延
三 位	三 谷	基
四 位	波 多 野	伸 考
五 位	黒 田	勲
B B	三 谷	基
B B	青 木	政 弘

その他、飛賞、年次  
賞、DC賞、NP賞など  
沢山の賞品と共に、参加  
者全員に参加賞が渡さ  
れ、和やかな雰囲気の内  
に終了しました。

今春に予定される次回  
のコンペには、多くの会  
員の方々のご参加を期待  
しております。

尚、チャリティーとし  
て参加者全員から貴重な  
浄財五万二千元を寄付し  
て頂き大変ありがとうございました。

チャリティー募金は、  
年末に山陰中央新報社の  
「愛のともしび募金」の  
方に寄付させていただき  
ましたので、お知らせい  
たします。



### 優勝者の喜び

福間 友之氏

法人会のコンペでは優  
勝は初めてで御座いまし  
て、とても光栄に思っ  
ております。

賞品には、とても美味  
しいお肉で子供達も楽し  
みにしていたので、優勝  
出来て本当に良かったと  
思います。

此の度、優勝出来まし  
たのは、同じ組で御一緒  
させていただきました三  
井金属資源開発株式会社  
の中澤社長様の紳士的な  
ゴルフに感銘いたしまし  
て、最後まで切れずにゴ  
ルフが出来ました事が勝  
因だと思っております。

この経験を人生に、そ  
して仕事に生かして行き  
たいと思います。

中澤社長様、そして  
パートナーの皆様、どう  
も有り難う御座いまし  
た。



30<sup>th</sup>  
Anniversary

あなたの  
「生きる」を  
応援したい

保険料が一生上がらない

法人会  
一生いっしょの医療保険

**EVER**  
エヴァー

法人会の  
**定期特約**

男性の方も女性の方も  
プラスできます

法人会の  
**女性疾病特約**

女性の方がプラスできます

法人会会員企業にお勤めの皆様には、  
集団取扱料率の割安な保険料でご加入いただけます。

■引受保険会社

**AFLAC** 有償ではありません、私の医療保険。  
アメリカンファミリー生命保険会社  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新館二井ビル 2F 03-3342-1660  
AFLACホームページアドレス <http://www.aflac.co.jp/>

●詳細はパンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

■お問い合わせは

石見大田法人会 0854-82-0765

代運店 石見東 0854-82-2226 石見水戸工材 0854-82-7753  
石見栄 0854-82-6730 大塚美佐子 0854-82-1138

AFLAC誌 2003-025 11月20日

# 総合型21R

【AIUのグループ傷害保険】<傷害医療費用保険金支払特約、休業保険金支払特約、天災危険担保特約、メディカル総合保険特約(グループ傷害保険用)、補償制度費用等担保特約、後遺障害保険金の支払に関する特約(基本型)、フルタイム担保特約、傷害危険不担保特約(メディカル総合保険特約用)、長期入院療養一時金不担保特約(メディカル総合保険特約用)、特定疾病診断給付金不担保特約(メディカル総合保険特約用)等付>

## 者の視点でつくと保障はこうなる! 営者をバックアップします!

### 24時間365日保障

経営者は政府労災対象外で労災保険の適用がありません。(特別加入制度により加入できます)また、業務上の事故・通勤災害については健康保険が適用されません。(所定の条件を満たした場合、健康保険が適用されます。)しかし、総合型21なら24時間・365日体制でサポートします。

### 充実の割引制度

#### ●健康体割引特約

ご契約(更新)時の健康状態や契約年齢および保険金額等が大同生命所定の基準を満たした場合に保険料を割引きます。なお、「健康体」とは大同生命所定の基準に該当する被保険者の呼称であり、割引適用の基準に該当しない方が健康でないということではありません。(割引きは自動的に更新とはなりません。更新時に大同生命所定の基準を満たすかを確認させていただきます。)

#### ●高額割引制度

ご契約の保険金額が常時3,000万円以上の場合、保険料を割引きます。常時5,000万円以上の場合にはさらに保険料を割引きます。

ご契約例 保険金額3,000万円コース 保障内容については所定のパンフレットを必ずごらんください。

契約年齢40歳男性／保険期間10年／団体月払保険料率適用／職種1級

月額保険料 (健康体割引を適用しない場合)

(健康体割引が適用された場合)

26,082円 → 23,262円

(うちAIUのグループ傷害保険料8,660円)

(非喫煙者健康体保険料率)

\*団体料率の適用には法人会会員である必要があります。

●お問合せは…

大同生命保険株式会社 出雲営業所

〒693-0028 出雲市塩冶善行町12-2  
TEL0852-21-4552・FAX0852-24-1713

# 法人会の経営者大型総合保障制度 企業保障プラン (無配当)

【大同生命の無配当定期保険】 <短期入院特約、短期成人病特約または短期女性医療特約、長期入院特約 [3年型] または長期女性医療特約 [3年型]、通院特約付 >

## 企業のリスクを知る法人会が、経営魅力的な保障内容と割引制度で経

**幅広い保障** 生・損保セットの総合保障だから、入院・手術・通院の保障はもちろん、治療費の実費も支払われます。

**全額損金算入** 会社が負担した保険料は全額損金算入でき、法人税・事業税・住民税が軽減できます。(直審4-21、法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2による平成15年12月現在) ◎記載の税務取扱は平成15年12月現在の税制にもとづくものです。今後、税務の取扱が変わる場合もあり将来を保証するものではありません。

**24時間365日保障** 業務中・業務外を問わない保障は、労災保険の適用されない経営者にうってつけです。

**大きな保障** 経営者が万一の場合には、会社を存続させるための大きな保障が準備できます。

**割安な保険料** できるだけコストを抑えたい。配当金をなくしたスリムなタイプで保険料が割安です。

**充実の割引制度** (大同生命) 健康体割引特約や高額割引制度など、割引制度も充実しています。

※この保険は配当金のお支払いがありません。◎ご契約に際しては所定のパンフレット・ご契約のしおりを必ずご覧ください。

(引受保険会社)

**DAIDO 大同生命保険株式会社**

本社 (大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 TEL06-6447-6111  
(東京) 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-7-4 TEL03-3281-0111

# 税のこぼれ話

## 【消印の意味】

契約書などに収入印紙を貼るとき、正しい消印の仕方をご存知でしょうか。

文書の紙面と収入印紙の彩紋にかけて、作成者がキチンと消印することになっていきます。

この消印は重要なことで、これによって再使用を防止し、印紙税の収納が確保されるのです。

もし消印をしないと、過怠税が徴収されます。

ところで、登記所などに提供する書類にも、収入印紙を貼って登録免許税を納めますが、こちらは消印をはいけません。

なぜ？、こちらは役所が、まだ使用されていないことを確かめて消印するからです。

## 詰碁解答

黒1と四子にするのが正着で、石の下となります。

白6は4のところ放り込み、黒7は4の下取る。白8は6子取る。

図1

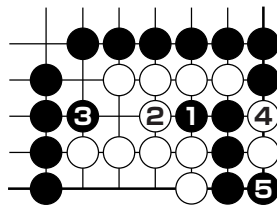
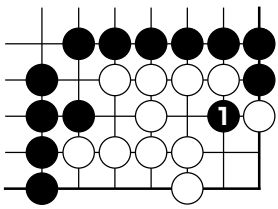


図2



問題は7頁

## 編集後記

先般の通常総会で、当法人会の役員改選があり、広報委員も顔ぶれに多少の変更がありました。

新メンバーで会報誌である「天領」の編集をして参ります。

年二回の発行ですが、相当の労力が必要ですので、何卒よろしくお願ひいたします。

当法人会は石見大田税務署管内の大田市、仁摩町、温泉津町を圏域としています。此の度、この一市二町が合併すべく手続きが進んでおりますが、管内の経済団体として、一商工会議所と二商工会がありますが、これらの合併については、根拠法例が異なるので困難であると承っております。その点法人会は管内

が一つに纏まっておりますので、意志の疎通が出来てよいと感じています。

合併で大問題となるのは、本廳舎の位置と新市名であるのは何処も同じようであります。

新市名について大田市がよいとする意見がある反面、世界遺産登録が予定されている

石見銀山を新市名とするのが観光政策上からもよいとする意見も多くあります。

石見銀山市では廃墟になった鉾山町を連想するのでよいくないと言う人もあり、議論は尽きません。

どうか最大公約数で円満

にすべてが決定されることを願うものであります。

「未来へ引き継ぐ石見銀山」シリーズを大田の石見銀山課の大国課長さんに連載して頂き有難うございます。今後共何卒よろしくお願ひ申し上げます。(編集委員 渡辺)



編集風景



石油・LPガス・貨物運送業・酒類・食品スーパー・釣具

# た 有限会社 小川商店

代表取締役 小川 良知

〒699-2501 島根県瀬摩郡温泉津町温泉津口65

本店 TEL (0855) 65-2636・FAX 2637 温泉津給油所 TEL (0855) 65-4176・FAX 3582  
福光給油所 TEL (0855) 65-3122・FAX 2929 運 送 部 TEL (0855) 65-2220・FAX 2661

## m 三谷 設計

株式会社 代表取締役社長 三谷 貢

総合設計で地域づくりをサポートする

### 創造の美を拓く、 燃えるプロ集団。

●島根事務所 / 〒694-0051 島根県大田市久手町波根西777の1 TEL (0854) 82-8121(代)  
●広島事務所 / 〒732-0052 広島市東区光町1丁目11番5号(チサンビル内3F) TEL (082) 263-8510(代)

OA 機器、事務機、紙、事務用品  
印鑑、実印、銀行印、訂正印、ゴム印

## 有限会社 斉藤文具店

〒694-0064 大田市大田町大田口943(諏訪2)

PHONE (0854) 82-0107 FAX (0854) 82-0578 有線 2215-1

## 有限会社 福田金物

福祉事業所開設

島根県指定居宅サービス事業者の指定取得  
福祉用具レンタル、及び販売をいたします。

島根県大田市大田町本通 TEL (0854) 82-3303・FAX (0854) 82-3065  
(0854) 82-0133

醸造元



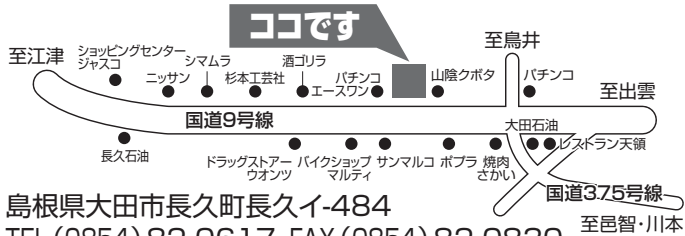
## 白藤酒造有限公司

本社 大田市波根町1443-1  
営業所 大田市大田町大田イ430  
TEL (0854) 82-2300

家具・雑貨・インテリア

# LiBra

リブラ  
(たげこし家具)





社団法人 石見大田法人会会報 第46号

平成16年2月20日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会  
編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内  
TEL (0854) 82-0765

印刷 つきはし印刷

大田市鳥井町 TEL 82-0540